

報告書

平成26年10月16日(木)から10月17日(金)に開催された「地方議会議員セミナーin東京」を受講いたしましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

平成26年10月20日

名取市議会議長 山口 實 様

会派名 公明名取
代表 菊地 忍



記

- 1 研修期間 平成26年10月16日(木)～10月17日(金)
- 2 研修場所 TKP スター貸会議室お茶の水駅前
- 3 行程表 別紙のとおり
- 4 参加人員 1 名
〈氏名〉 菊地 忍
- 5 研修内容 別紙のとおり
- 6 所 感 別紙のとおり



地方議会議員セミナーin 東京

主催:地方議会総合研究所

1. 研修日程 平成26年10月16日(木)・17日(金)
2. 研修場所 TKP スター貸会議室お茶の水駅前
3. 研修内容
16日 13:30から16:30、17日 9:30から12:00

〈内容〉

16日 13:30~16:30

地方分権と自治体議会

講師:明治大学政治経済学部教授 牛山 久仁彦氏

1. 地方分権の成果と自治体をめぐる環境変化

第一次分権改革の経緯と意義

地方分権による変化

自治体の自由度は増したか — 国の関与の問題

自主財源の確保

条例制定

自治体はどう変わるか — 自治ということの責任

地域に「覚悟」を求める未曾有の災害

自治体が求められる緊急時の役割

地域を支えるのは、地域力

2. 憲法と地方自治

地方自治をめぐる憲法改正課題 — 連邦制・道州制の可能性

3. 自治体と住民

分権改革の本質 → 政府＝行政から市民への分権の必要性

分権時代にふさわしい市民の参加と実践を実現する必要

行政は政策形成能力の拡大と市民への問いかけが必要

地方議会改革の必要性

4. 地方分権と自治体の体制整備

地方分権の「受け皿」としての地方行政改革

規制改革・民間開放の潮流の自治体

5. 自治体議会の現状を考える

自治体政治の特徴 — 二元代表制

議院内閣制と異なる機関対立型のシステム

自治体議会の状況 — 行政に「依存」せざるをえない現状

サポート体制のあり方(事務局体制・資金面での課題)

情報公開が不十分であることについての批判

6. 地方分権で拡大する自治体議会の責任

議員の定数や報酬 — 行革論理と同様に「削減」でよいのか？

民意反映のための機能が問われる

民主主義のコストをどう考えるか

<考察>

今回の研修の1日目は地方分権と自治体議会について学ぶことができた。

地方分権の動きは1995年に地方分権推進法の制定と地方分権委員会が発足され、議論がスタートした。1999年に地方分権推進関連法案いわゆる分権一括法により機関委任事務の廃止と振り分け、国の関与のあり方の見直し、国と地方の係争処理などが制定され、自治体の自由度は増大された。このことにより自治体の事務事業は増え、議会の役割も増大している。

一方で住民生活の面からみた場合、自治体のあり方で格差が生まれることとなった。また東日本大震災で見られたように自治体機能が停止するような災害も起きている。地方分権時代に対応した自治体の覚悟とリスク管理が必要であり、そのためにも職員の意識改革が必要であると感じた。具体的な提案を実施してまいりたい。

17日 09:30~12:00

自治体議会の運営と政策立案

講師: 明治大学政治経済学部教授 牛山 久仁彦氏

1. 自治体議会の現状

地方分権改革によって求められる自治体議会の機能向上

地方分権の意義と課題 — 「強い首長」の加速とその統制

2. 議会の何を改革するか

(1) 議会制度の改革

議会開会や運営についての自由度を増すための制度改革

議会の力量拡大のためのバックアップ

(2) 議会運営方法の改革

自由討論方式や1問1答方式などによる討論の実質化

市民と共に歩み、議論する議会を目指す

市民が討論に参加する道を模索する

傍聴者への資料提供や、メモとりなどを認める

(3) 自治立法のあり方改革

自治立法の主体として、政策のあり方や政策法務への理解を深める

政策立案可能なバックアップ体制の確立

(4) 行政チェック強化の改革

質問の事前通告制度などを検証し、行政とは「真剣勝負」の関係をつくる

監査のあり方など、行政チェック強化への協力

(5) 議会議員の意識改革

議会の位置づけの検証

政務活動費など、公金の使い道などについて、徹底した意識改革が必要

3. 自治体議会の危機管理と広域連携

(1) 発災時の議会開催への対応

議会開催のための代替会場の確保

通年議会など、主体的な議会開催

(2) 災害に備える議会の事前対応

危機管理マニュアルの整備

事前復興計画の策定や条例整備などの政策法務的対応

(3) 議員の地域におけるリーダーシップと地域コミュニティ
議員個人の地域での活動とリーダーシップ
避難所や地域での復旧に向けたリーダーシップ

(4) 自治体議会の広域連携という課題
東日本大震災において見られた自治体の広域連携
連携自治体の議会との政策交流と条例化

(5) 復旧・復興に向けた議会の役割
行政が住民本位の計画策定を行っているかのチェック
困難を極める住民の意向反映

4. まとめ

自治体議会は変わるか — 選挙への関心と投票率の低下
議会の存在意義が問われる状況の招来

〈考察〉

2日目は自治体議会の運営と政策立案について学んだ。

町村議長会が行ったアンケート調査においても、住民参加の必要性について7割の議員が賛成と答えているように以前とは議員の考え方も変わってきている。本市でもあらゆる手段を使い住民の声を聞くことが必要である。そのために議会懇談会のみならず一般会議や関係団体等懇談会を積極的に開催するべきである。

議会の改革については、通年議会についてのメリットとして、専決処分がなくなること、「年4回の定例会だけなのか。」といった住民からの批判がなくなるなどが挙げられた。委員会の活動を充実させるためにも導入について議論すべきであると感じた。

政策立案としての条例制定については、条例をつくることを目的化してはならない。その合理性や必要性を十分議論して考えることを強調されていた。委員会として議論することや特別委員会を設置し取り組むなど本市にとって必要な条例制定に向けた対応を図るべきである。

2日間で学んだことを今後の活動に活かしてまいりたい。